

住民税非課税世帯等の方へ

臨時特別給付金を支給します

HPで詳しく

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で生活を支援するため、次の世帯へ給付金を支給します。

給付額 1世帯につき10万円

対象	申込み
①住民税非課税世帯＝令和3年12月10日に中野区に住民登録があり、世帯全員の同3年度分の住民税均等割が非課税の世帯	対象と思われる方へ2月上旬までに確認書を郵送します。必要事項を記入して返送を
②家計急変世帯＝新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①と同様の事情にある世帯	申請書を区HPからダウンロードして申請するか、右記コールセンターへ問い合わせを

区HP▶



問合せ

中野区住民税非課税世帯等給付金コールセンター

☎(3228)5900 (平日午前8時30分～午後5時)

☆聴覚障害のある方は FAX(3228)5898へ

新型コロナワクチン3回目接種 65歳以上の方の接種を前倒ししました

65歳以上の方は、2回目接種の7か月後から接種できます。接種券は、2回目接種の6か月後(18歳～64歳の方は7か月後)に郵送します。国の動きに合わせ、今後、更に前倒しする予定です。

なお、医療従事者や高齢者施設の入所者・従事者などは、2回目接種の6か月後から接種できます。



最新の情報は 区HPで確認を▶



中野区新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120(76)4040 (毎日午前9時～午後7時)

5歳～11歳のお子さんは ▶ 今月中に接種券を郵送する予定です

おも 人・想い・未来

～つながるなかの 私たちの健康を支える区のパートナー～

区長 酒井直人

立春。一年で最も寒い頃だと言われますが、福寿草が顔を出し、新しい季節の始まりを感じています。

今号では、赤ちゃんからご高齢の方まで幅広く、私たちの健康を支える事業を実施している「中野区医師会」を特集。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、PCR検査の実施やワクチン接種などさまざま区に協力いただいております。頼れる心強いパートナーです。ぜひ医師会の活動を知っていただければと思います。

その医師会のご協力の下、中野区では、ワクチンの3回目を、ご高齢の方は2回目接種の6か月後、それ以

外のみなさんは2回目接種の7か月後に、それぞれ接種できるよう準備を進めています。接種券のご案内は順次郵送します。また、3月に5歳から11歳までのお子さんへのワクチン接種を開始します。詳しくは、区ホームページで確認いただくか、コールセンター☎0120(76)4040へお問い合わせください。

オミクロン株の感染が急速に拡大し、まん延防止等重点措置適用中で迎えた受験シーズン。受験生のみなさんは本当に大変だと思います。全ての受験生にエールを！

1月1日現在。()内は前月比

住民基本台帳	世帯数	人口(人)			
		男	女	小計	合計
日本人	195,189※(192減)	159,117(190減)	157,141(91減)	316,258(281減)	332,017(429減)
外国人	10,872(144減)	8,082(67減)	7,677(81減)	15,759(148減)	

※日本人と外国人の混合世帯1,997を含む

次号予告

つながる・ささえる ところの相談窓口



なかの区報二次元コード

区内各家庭の郵便受けなどに配布しています。情報活用後は、資源として古紙の集団回収へ